

平成 29 年 5 月 18 日

株 主 各 位

茨城県水戸市泉町三丁目 1 番 27 号

株式会社アダストリア

代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO） 福田 三千男

第 67 回定時株主総会招集ご通知記載事項の一部修正について

平成 29 年 5 月 9 日付でご送付いたしました、当社「第 67 回定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記のとおり修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

招集ご通知 16 ページ「(4) 取締役および監査役の報酬等の総額」

2. 修正内容【下線箇所が修正箇所】

(修正前)

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7 名 (4 名)	<u>198</u> 百万円 (36 百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6 名 (4 名)	40 百万円 (24 百万円)
合 計 (うち社外役員)	13 名 (8 名)	<u>238</u> 百万円 (60 百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成 19 年 5 月 30 日開催の第 57 回定時株主総会において、年額 400 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成 17 年 5 月 26 日開催の第 55 回定時株主総会において、年額 50 百万円以内と決議いただいております。

(修正後)

区 分	支給人員	報酬等の総額
取締役 (うち社外取締役)	7 名 (4 名)	<u>248</u> 百万円 (36 百万円)
監査役 (うち社外監査役)	6 名 (4 名)	40 百万円 (24 百万円)
合 計 (うち社外役員)	13 名 (8 名)	<u>288</u> 百万円 (60 百万円)

(注) 1. 取締役の報酬限度額は、平成 19 年 5 月 30 日開催の第 57 回定時株主総会において、年額 400 百万円以内（ただし、使用人分給与は含まないものとする。）と決議いただいております。

2. 監査役の報酬限度額は、平成 17 年 5 月 26 日開催の第 55 回定時株主総会において、年額 50 百万円以内と決議いただいております。

3. 取締役の報酬等の総額には、上記 1. の報酬とは別枠で、平成 28 年 5 月 26 日開催の第 66 回定時株主総会において決議いただいた業績連動型株式報酬制度「役員報酬 BIP 信託」の導入に伴い、当事業年度分として計上した役員株式給付引当金の繰入額 50 百万円が含まれております。

以 上